

令和4年度 議会運営委員会視察報告について

委員長	立山	稔
副委員長	大場	美紀
委員	深川	博英
委員	高木	良郎
委員	後藤	理恵
委員	佐々木	益雄
委員	田中	雅光
議長	井上	勝彦
副議長	新原	善信

視察日：令和5年1月23日（月）

視察先：大阪府 大阪狭山市

視察内容：①議会改革について②一般質問について

視察内容

（1）議会改革について

① 政策討論・政策提言について

- ・令和2年以降、コロナ禍で市民アンケート調査を実施し、議会提言を行っていた。その際、議会改革特別委員会、総務文教常任委員会、建設厚生常任委員会に振り分けて検討し、全会一致での提言が行われた。
- ・議会報告会・意見交換会などの取り組みがあるが、参加者の減少やコロナ禍にあって開催できない等、本市と同じ課題があり試行錯誤されている。

ア. 他に議会改革で特に工夫されている取り組みについて

通年議会の実施

- ・地方自治法第102条第2項に基づく通年議会が行われている。これにより専決処分がほとんどなくなり、緊急の行政課題や災害等の突発的な事件等の課題にも、素早く審議できる状況となり、議会の監視機能の強化や、議会運営の活性化につながっているとのことだった。

所感① 小都市では、定例会の休会中、専決処分することが少なくない。これを減らすためには、有効だと考える。

所感② 「通年議会の実施」に関してはメリット・デメリットや、他の自治体の取りくみ状況等を調査すると同時に、議会事務局をはじめ、対応する職員の人数が適切であるかどうかを考慮して、体制づくりも並行して考えなければならないと思う。

- ・通年議会になって、職員の業務に支障をきたさないよう、一般質問には関連のある職員

のみの出席とされているようだ。

所感③ これには、一長一短あると思う。所管の職員とのやり取りはできても、出席していない職員に所管外の質問への認識・理解が共有されないという欠点があるのではないか。

タブレット及びグループウェアの導入

・令和3年11月よりグループウェアが導入され、紙使用の軽減等エコロジーも目的とされている。

所感：今後自治体で行うDX化の取り組みとリンクし、議員全員がタブレットを持ち、情報の共有や紙資料の軽減、SDGsへの意識を持つ事も必要だと思う。

(2) 一般質問について

一般質問通告書様式について

ア. 各質問項目について、質問要旨として、その質問を取り上げる理由や、執行部の現状認識、施策、今後行政に求めたい政策等をベタ打ちの文章で書いている。

所感① 箇条書きより質問の趣旨がより執行部側に伝わるのではないかと思う。

所感② 小都市のような箇条書きは文章が短いため、質問の意図が十分伝わっていないことがあると思うので、通告書に書く内容の見直しは必要かもしれない。

イ. 公式にはヒアリングは行っていないそうであるが、執行部側が質問内容の確認を行い、調整しているとのこと。

所感③ 質問内容の確認に関しては小郡でも同じといえる。大事なものは、質問と答弁が噛み合っているかどうかということではないかと考える。

ウ. 質問時間は、質問答弁合わせて代表90分、個人60分。一問一答式ながら再質問は1項目につき3回までとしており、時間内で終わるということであった。

所感④ 再質問が3回まででは十分な議論ができないのではないかと思った。

令和4年度 議会運営委員会視察報告について

委員長	立山	稔
副委員長	大場	美紀
委員	深川	博英
委員	高木	良郎
委員	後藤	理恵
委員	佐々木	益雄
委員	田中	雅光
議長	井上	勝彦
副議長	新原	善信

視察日：令和5年1月24日（火）

視察先：広島県三原市

視察内容：議会改革について

視察内容

- ・「議会」には「行政監視機能」と「政策形成機能」があり、近年では特に「政策形成機能」が期待されている。三原市においては、総務財務委員会、厚生文教委員会、経済建設委員会のそれぞれで政策を取りまとめ、

本会議に発議

↓

委員会から発議された「政策提言に関する決議(案)」を議決

↓

市長に提言書を送付により、執行部は有効性及び公益性を考慮して、実施の可否を判断し後日、結果の回答がなされるとの流れを作り出されておりその「政策提案の4つの要素」として

1. 提案の背景(提案の前提となる三原市の課題)
2. 課題の分析(提案の有効性の検討)
3. 提案の実現可能性の検証
4. 1～3を基にした具体的な提案内容

として取り組まれている。

- ・2年ごとに委員会の配属が変わるため、その都度「政策提案」が行われている。これまで政策提案された案件の中で、「三原市の地域公共交通 ～市北部の中山間地における交通弱者の移動手段の確保について」は現在執行部が施策の実施に向けて動いている。また、他の案件に関しても「議会の決議を経た提案」ということで、今後はさらに

多くの始業実施に結び付く可能性もあるとの事であった。

所感① 三原市は政策提案・提言の位置付けについて条例や一般質問との違いを明確にしており、その上で委員会での政策提言を原則として進めていた。任期の2年間で実施するスケジュールも構築されていて、更に政策提案4つの要素を示しており、この視点からの自由討議を行い、政策提案を政策提言へと完成させていく過程は、6つの会派と無会派でさまざまな考えを持った議員がいる中、合意形成をしていく為には非常に意味がありいい取り組みだと感じた。

所感② 政策提言までのスキームが大変緻密に、かつ議員間の討論等もしっかりと規定されており、非常に勉強になった。

所感③ 市民（住民）に一番近い地方議員は、その地域課題を、住民からの意見を通してしっかりと把握し、議員全体で議論・討論し、施策の実現に結び付けるという「当たり前だけど見落としている点がないか？」等、さらに身を引き締めながら活動しなければならないと思った。

所感④ 「政策提案」につなぐためには、議会事務局をはじめ職員に大きな協力を必要とするものであると感じた。

所感⑤ 政策提案については、小郡市議会においても議会改革プロジェクトチームを作り政策提案のプロセスを提案している現実的に運用は始まっていないが、今回研修をおこなった三原市議会の内容に近い形になっているのではないかと感じた。

所感⑥ 小郡市議会でもこのような事を行うためには、議会全体でさらに課題の共有や議論する場が必要だと考える。